

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

2020年6月1日

八重山観光フェリー株式会社

本ガイドラインは、一般社団法人日本旅客船協会の「旅客船事業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(令和2年5月14日策定(5月21日一部更新))に基づいており、石垣市と各事業所との間で令和2年5月25日から順次締結される「新型コロナウイルス感染症感染防止協力協定」および竹富町が「竹富町における経済活動の再開及び町の対応について」(令和2年5月21日)で求めている感染拡大防止ガイドラインの内容をふまえて作成した。

旅客船事業は、離島の生活航路として島民の安定的な生活の確保及び社会機能の維持に必要不可欠な公共交通機関であることに加え、フェリーや貨物船における自動車航送や貨物輸送は物流の一翼を担う重要な社会基盤であり、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」においても業務の継続が求められている。また、観光事業は新型コロナウイルス終息後のV字回復における基盤のひとつとして重要なインフラでもある。

また、本ガイドラインは今後の感染症が及ぼす影響や社会情勢の動向をふまえ、適宜、必要な見直しを行う。

2020年6月30日 検温について一部追加

## **従業員における感染予防対策**

### ■実務責任者の配置

新型コロナウイルス感染防止対策に関する実務責任者として、常務取締役 黒島一博を選任する  
実務責任者の指示のもと、全従業員に感染防止対策の必要性を認識させ実施する。  
お客様、従業員の中に無症状感染者がいる可能性をふまえた感染防止策を行う。

### ■日々の体調チェック

全従業員を対象に就業前の検温及び健康チェックを行い、体調のすぐれない場合は自宅待機とする。  
発熱や倦怠感等、症状が出た場合には必ず会社に連絡し、出勤してはいけない。

### ■消毒の励行

就労前・就労中・休憩中にかかわらず、化粧室使用・清掃・喫煙・飲食・自身の顔に触れる等の行為、また他従業員やお客様との物品のやり取りで接触があった場合は必要に応じて手洗いや手指の消毒・うがいを意識して行う。  
従業員が共有する備品や機器は、使用前後常に消毒をする。

### ■マスクの着用

就業中はマスクを着用する。就業時間外においても、人と接触する場所ではマスクの着用を意識して行う。

### ■就業中のチェック

従業員に対し、乗務中に発熱や体調不良を認めた場合は、運航管理者に連絡を入れることを徹底するとともに、乗務を中止させる。

### ■報告の義務

従業員は同居する家族に体調不良者が出た場合、速やかに会社へ報告し指示を仰ぐ。  
従業員やその同居する家族が航空機を利用して渡航する必要が生じた場合、必ず会社へその旨を報告する。

## 施設・船内における感染予防対策

### ■案内表示の掲示

お客様の導線・目線を意識した的確な場所で適切な表示案内を行う。

【ターミナルカウンター】	デジタルサイネージへの表示 立ち位置表示
【乗り場】	消毒液設置場所への掲示 立ち位置表示
【船内】	船内放送及び掲示物

### ■消毒液の設置

それぞれの場所に設置し、お客様に自由に使っていただく。

【ターミナル】	カウンター前とカウンター周辺に計2か所設置
【乗り場】	乗り場中央に設置
【離島】	ターミナル内に設置

### ■検温

石垣港離島ターミナルチケットカウンターにサーマルカメラを設置し、検温を実施する。  
またサーマルカメラのモニターは、お客様本人にも見ていただけるモニターも設置する。  
石垣港からの乗船前、非接触型体温計による検温を実施する。  
発熱等の症状が顕著な場合は、乗船をお断りする。

### ■マスクの着用

ターミナル周辺および船内においては、必ずマスク着用していただく。  
マスク着用に応じていただけない場合は、乗船をお断りする。

### ■消毒・清掃・換気の強化

ひじ掛け等の座席回り・ドアノブ・手すり等、お客様の手が触れる部分に対し、定期的に消毒を実施する。  
業務に必要な道具などのうち、個々の従業員が占有することが可能な道具については、共有を避ける。共有する道具については、頻繁に清拭消毒を行う。  
また、制服等の衣類はこまめに洗濯する。

#### 【船舶】

#### ①乗船前 空気の入替え、船内消毒作業

船内およびトイレ・操舵室に消毒液を噴霧  
手すり・ドアノブ・ラット・ガバナー・暴露部分は消毒液による清拭  
その他、必要と思われる場所は積極的に消毒を実施する。

#### ②乗船時 すべての消毒作業が終了するまで、乗船はお断りする。 マスク着用の確認・検温の実施

#### ③航海中 走航中、乗組員は必要に応じドアを定期的に開放し、換気を図る。 航海中もマスク着用をお願いし、確認する。

船内放送及び船内巡視の機会を利用し、ゴミは各自で持ち帰っていただくよう要請する  
持ち帰りのためのゴミ袋を用意し、船内放送及び船内巡視でもご案内する。

#### ④待機中 船内で出たゴミは、ビニール袋に入れこまめに廃棄処分とする。 待機・休憩中、乗組員同士の間隔に注意し、換気のためドア開放する。 その他、船内清掃・消毒に常に留意する。

#### ⑤その他 各港到着後、下船及び荷降ろし後に、消毒・換気の作業を行う。

消毒・換気作業中は、乗船をお断りする。  
消毒・換気作業により、出港の定時が遅れることとなっても、確実に作業を完了させる。  
マスク着用・手洗い消毒・検温等を徹底することの意義は、同じ船内に乗船するすべてのお客様への安全・安心を確保するために行うことであるので、無症状のお客様への説明及び協力の依頼は自信をもって行う。

**【港湾施設内】**

①乗り場 乗り場には常に手指消毒液を配置し、お客様各自が自由に使用できるようにする。  
乗船前には、必ず検温を実施する。  
検温担当者が不在の場合には、担当者到着まで乗船をお断りする。

②カウンター 手指消毒液を配置し、お客様各自が自由に使用できるようにする。  
カウンターにビニールシートを設置し、飛沫防止に努める。  
金銭のやり取りや乗船券の受け渡しには、直接手渡しではなくトレイを使用する。  
直接接触を避けるため、現金ではなくキャッシュレスでの精算をおすすめする。

**【社内】** 入口に手指消毒液を配置する  
応接室・会議室はドアを開けた状態で使用する。  
人の手が触れる場所はこまめに消毒を実施する。

**■身体的距離の確保**

**【カウンター】**

お客様同士の間隔を保てるよう、可能な限り配慮する。  
レジの間隔を空けるため、東側カウンターも使用する。  
立ち位置を表示し、間隔確保の目安としていただく。

**【乗り場】**

乗船前のお客様同士の間隔を空けるよう、放送で周知しお願いする。  
立ち位置を表示し、間隔確保の目安としていただく。

**【船内】**

船内放送・船内巡視等の機会を利用し、可能な限り間隔を確保することとする。

## **お客様へ協力依頼する感染予防対策**

- 発熱・咳・体調不良の症状がある方は、乗船及び観光コースへの参加のキャンセルを要請する。
- 船内及び港周辺では、マスク着用について理解と協力を求める。
- 乗船前の検温に理解と協力を求める。
- 船内では、可能な限り座席間のスペースを空けていただくよう理解と協力を求める。
- 精算の際には、可能な限りキャッシュレスでの決済をお願いする。
- カウンター前や乗船時の待ち時間には、足元の立ち位置表示を参考に間隔を確保していただく。

## **感染疑いのある場合の対応**

- 石垣からの乗船時  
乗船を遠慮していただく。  
石垣市健康福祉センターや八重山保健所の相談窓口をご案内する。
- 離島からの乗船時  
乗船を、いったん遠慮していただく。  
地元診療所の医師の判断を仰ぎ、指示を待つ。
- 社内の場合  
当人と、社内濃厚接触者をできる限り特定し、保健所の指示に従う。
- その他  
観光コース参加後の発生に備え、お客様名簿を必ず作成する。  
ツアーデスク経由での参加の場合には、ホテルの宿泊者名簿を利用させていただく。

## **感染者が出た場合の消毒**

- 保健所の指示による消毒方法を確認し、作業手順を作成・準備する。
- 消毒作業に必要な物品を確認し、購入・配置しておく(消毒液・防護服・散布機材)。
- 消毒の必要な船舶に乗務した乗組員は、発生日時から2週間の自宅待機とする。
- 乗船券の受け渡しが行われた場所の消毒と、関係した職員の2週間の自宅待機も同様に行う。

**石垣市健康福祉センター      0980-88-0088**

**八重山保健所                      0980-82-4891**





